

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

平成23年度 理事会議事録要旨

1. 開会場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
2. 開始日時 平成23年7月20日(水) 13時15分～15時00分
3. 理事現在数及び定足数
現在数28名、定足数14名
4. 出席理事数20名
(出席) 下田智久、不破 亨、山口喜久二、石崎正典、石原健夫、臼杵孝一、大高孝之、甲斐千束、加藤 博、黒木義人、佐藤良也、鈴木信二、田中 汎、中嶋睦安、信川益明、橋本正史、橋本雅男、畑中伸治、宮崎修一、山本 徹
(欠席) 阿南 久、衣笠祥雄、駒村純一、新免芳史、鈴木恭蔵、中村 靖、森 信夫、吉田武美
(監事出席) 西本恭彦
5. 議 案
決議事項 第1号議案 会長の選任について
第2号議案 業務執行理事の選任について
第3号議案 副理事長、常務理事の選任について
第4号議案 事務局組織の一部改正(案)について
第5号議案 規程・規則(案)に関する件
第6号議案 常勤理事の報酬額の決定について
その他
6. 議事の経過及びその結果
 - (1) 定足数の確認等
定足数の確認後、事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果等
定款に基づき下田理事長が議長となり、本会議の審議に入った。
(決議事項)
第1号議案 会長の選任について
事務局長より、会長の選任について説明があった。審議の結果、次のとおり選任を出席理事全員一致で可決した。
会長 山東昭子
第2号議案 業務執行理事の選任について

事務局長より、業務執行理事の選任について説明があり、審議の結果、次のとおり選任を出席理事全員一致で可決した。

新たな業務執行理事 加藤 博

第3号議案 副理事長、常務理事の選任について

事務局長より、副理事長、常務理事の選任について説明があり、審議の結果、次のとおり選任を出席理事全員一致で可決した。

副理事長 不破 亨、山口喜久二

常務理事 加藤 博

第4号議案 事務局組織の一部改正（案）について

事務局長より、事務局組織の一部改正（案）について説明があり、現在協会は、4部門1センター体制で運営されているが、今回の改正案で5部1室体制にしようとするもので、改正の理由としては、モデル事業の円滑な実施や今後広く健康食品に係る情報の収集管理に力を入れるため、従来の情報センターを「学術情報部」に、また、会員・関係機関への情報提供や、報道・消費者への広報活動を充実させるため、「渉外広報室」を設けたい。併せて、「部門」としていたのを「部」と改称したいというものである。

引き続き、本案について意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

理事： 部門が部となるのは理解できる。「渉外広報室」はどこ傘下になるのか。

事務局長： 「室」という名前になっているが、部と同じ扱いになる。統括は事務局長が行なう。

審議の結果、原案どおり事務局組織の一部改正（案）について出席理事全員一致で可決した。

第5号議案 規程・規則（案）に関する件

事務局長より、資料に基づき10本の規程・規則（案）について説明があり、原案どおり規程・規則（案）に関する件について出席理事全員一致で可決した。

第6号議案 常勤理事の報酬額の決定について

事務局長より資料に基づき説明。

また、理事長から、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定」にあるとおり、今後役員退職金は支給しないこと、7月1日から常勤の理事長となり全責任をもって協会を運営していくこと、また、常務理事にも、消費者庁の機能性評価モデル事業を全責任を持って実施してもらうとの説明があった。

審議の結果、原案どおり常勤理事の報酬額の決定について出席理事全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時00分、議長は閉会を宣言し、解散した。